

- ・〔設問の開始年度、中間の年度、平成 29 年度〕の 3 カ年を抽出してその数値を示しました。
- ・「児童生徒質問紙」「学校質問紙」の各数値は、それぞれの設問に肯定的な回答をした人数及び学校数の割合を%で表しています。

凡例 —●— 県（小） —■— 県（中） - -▲- - 国（小） - -×- - 国（中）

## IV 学びの充実・改善ポイント

### ポイント① 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学校全体での授業強みを生かす づくりをより充実しましょう。

強み1～3に示したとおり、「主体的な学び」に関して、児童・生徒の授業に対する前向きな姿勢がみられ、教員が、児童・生徒の授業に向かう熱意を感じ取って授業を行っています。「対話的な学び」に関しては、授業での活発な言語活動（話し合い活動等）により、児童・生徒の「伝えたいことを適切に話す力」が養われています。

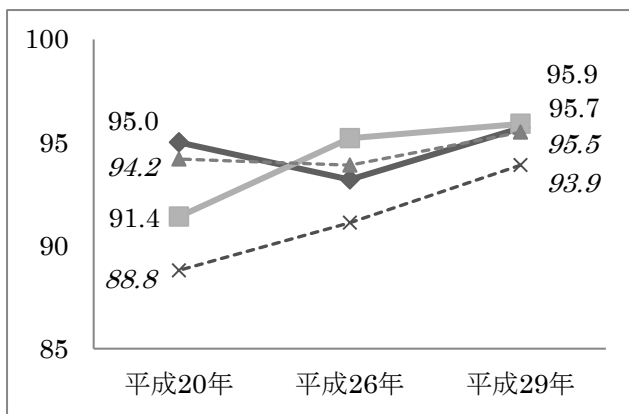
また、授業改善について、外部講師を積極的に活用した校内研修が行われており、小中連携しての授業研究が活発になっています。

そこで、これらの強みを生かしながら、今後さらに、「深い学び」の視点をもって授業改善を行っていくことが重要と考えます。

○「深い学び」に関して、次のような調査結果が見られました。

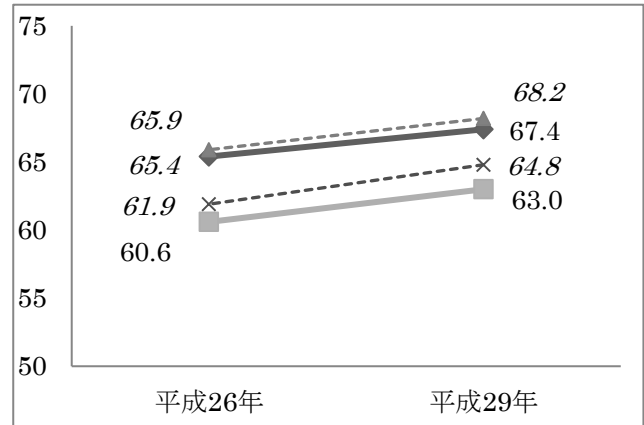
#### 学校質問紙

36, 36 様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか



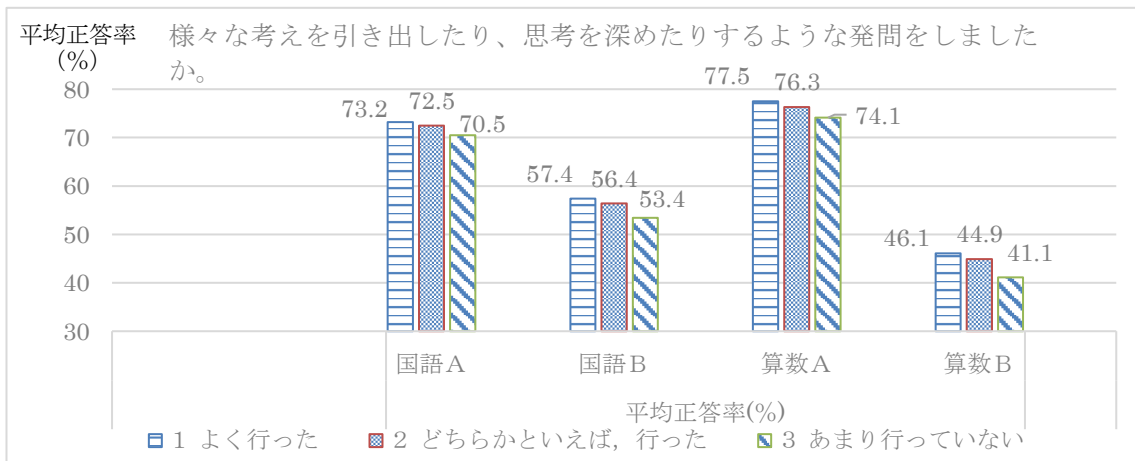
#### 児童・生徒質問紙

68, 70 学級の友達と（生徒）の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか



#### <クロス集計> 小学校における学校質問紙

クロス集計では、「様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問をしていますか」に対して、肯定的な回答を示す学校の児童の平均正答率は、高いという結果が出ています。



## 新学習指導要領に示された深い学びの視点とは

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点である。

新学習指導要領解説編 総則より

## 「主体的・対話的で深い学び」とは

「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことで、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。人間の生涯にわたって続く「学び」という営みの本質を捉えながら、教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

(「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中教審答申)

## 学校の取組

今後も、県の強みである、教員がお互いの授業を検討しながら学び合い、改善していく「授業研究」を基盤としながら、教員一人ひとりが主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っていくことが重要です。

各学校のミドルリーダーが中心となって、経験年数の短い教職員も含めて、教職員同士が価値を見出し、共有し、面白がって、意欲的に校内研究を進めることが大切です。

### <具体的な取組例>

- 習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫
- 各教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けた授業づくり
- 児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導の工夫
- 発言や活動の時間を確保した授業づくり
- 学級やグループ、ペア等で話し合う時間を意図的・計画的に位置付けた授業づくり
- 児童・生徒自らが学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ表現するなどの学習活動を取り入れる活動
- 資料の調べ方が身につくような指導の工夫
- 自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導の工夫
- 各教科で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすような場面の設定
- 家庭学習として、調べたり文章を書いたりしてくるような宿題の提示
- 教員自らが面白がって意欲的に取り組めるような、校内研究の工夫

## ポイント② 児童・生徒一人ひとりの学習上の困難さを的確に捉え、個に応じた指導法を工夫しましょう。

### 課題の改善

教科調査においては、全国との比較で、主として「知識」に関するA問題において、課題が多く見られました。また、無答率も全国より高い項目が多く見られました。これらの改善のためには、児童・生徒の個々の学習状況や教育的ニーズに応じたきめの細かい指導・支援が必要です。

具体的には、少人数学習や発展的な学習、補充的な学習など、個に応じた指導を適切に実施したり、家庭学習の課題を適切に与えたりするなど、指導方法等の改善に向けた取組を行うことも大切です。

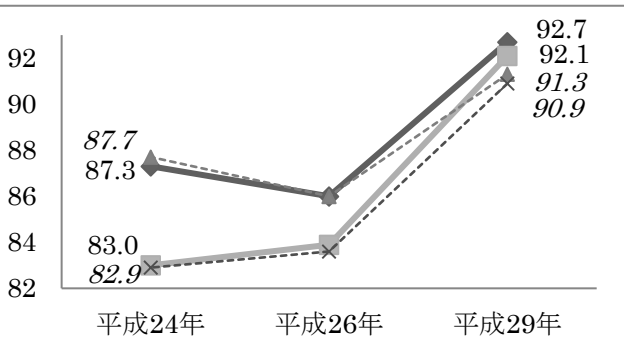
さらに、課題1で明らかとなった、一人ひとりの児童・生徒が学んだことをしっかりと身に付けるために、自ら学ぶ習慣作りを進めることが必要です。

また、特別な配慮を必要とする児童・生徒への指導についてしっかりと理解し、適切に支援をしていくことが大切です。

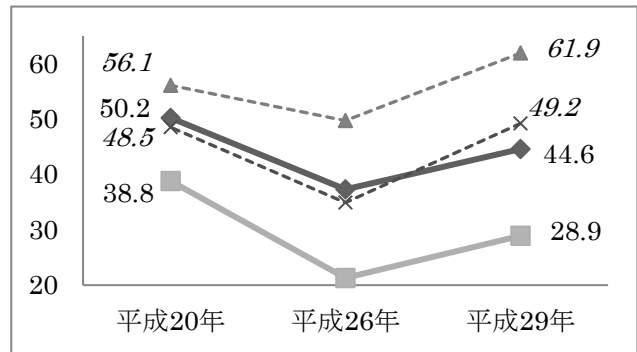
○ 児童・生徒の特性に応じた指導については、肯定的な回答が経年で伸びています。習熟度別や補充的な学習については、全国との比較で低い値を示しています。

### 学校質問紙

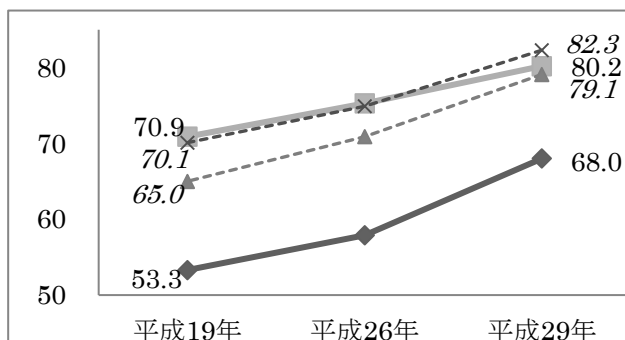
75, 74 学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象学年の児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行いましたか



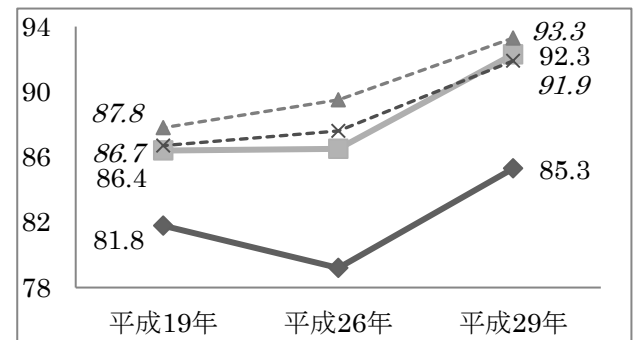
60, 60 算数（数学）の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしましたか



64, 64 国語の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか

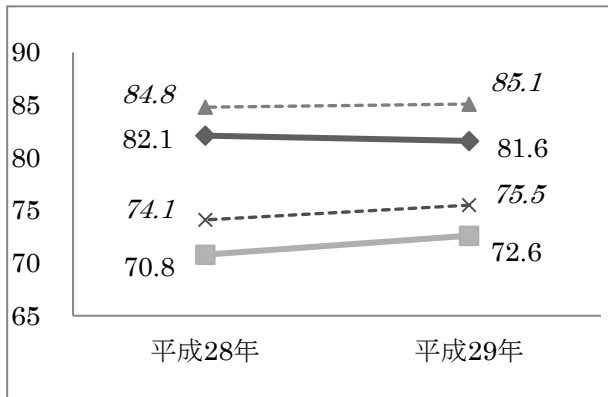


70, 70 算数（数学）の指導として、前年度までに、補充的な学習の指導を行いましたか

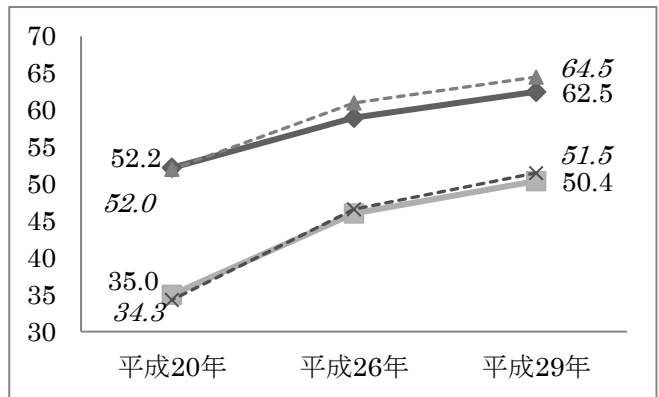


## 児童・生徒質問紙

39, 41 先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくださいますか

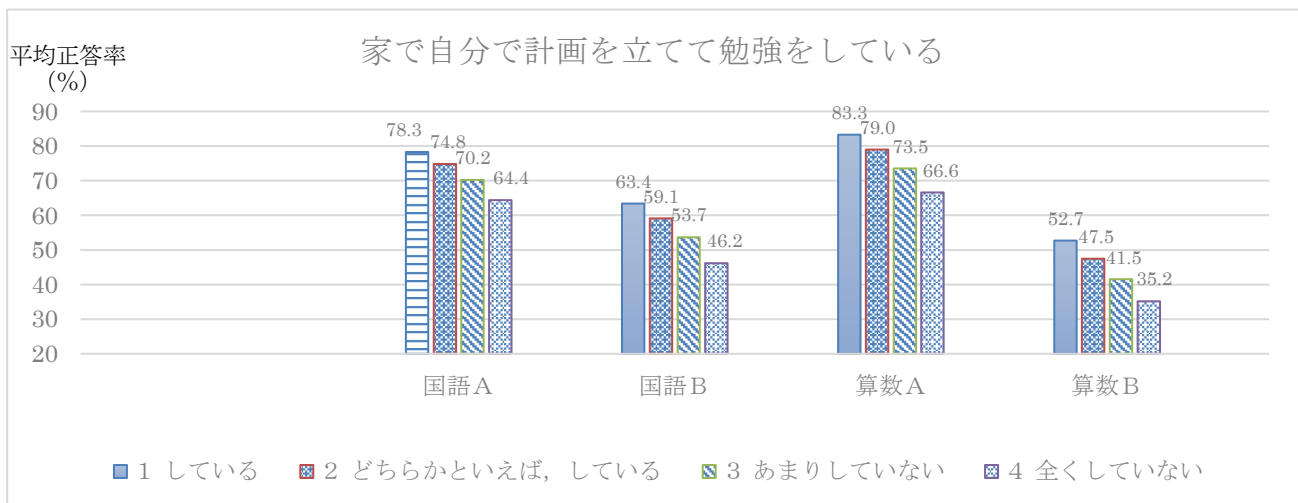


Q. 29, 31 家で、自分で計画を立てて勉強していますか



### <クロス集計> 小学校における児童質問紙

クロス集計では、「家で自分の計画を立てて勉強をしている」という質問に肯定的に回答している児童ほど平均正答率が高い結果が出ています。算数Bでは「している」と回答した児童と「全くしていない」と回答した児童の差が17.5ポイントもあります。



### 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実

児童・生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童・生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童・生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

(新学習指導要領解説編 総則より)

## 児童・生徒の障害の状態等に応じた指導の工夫

障害のある児童・生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

(新学習指導要領解説編 総則より)

## 学校の取組

「自分がどこが分かっていて、どこが分からないか」といったことを子ども自身が自覚し、自主的に学習ができるようになるためには、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりする活動を積み重ねていくことが重要です。そうすることの価値に子ども自身が気づくことが、学びに向かう力を育みます。

また、子どもたちの資質・能力の育成にあたっては、それぞれの発達や学習の課題などを踏まえ、それぞれの特性に応じた学びを引き出し、一人ひとりの資質・能力を高めていくという視点をもつことが重要です。

### <具体的な取組例>

- 授業の中に目標（ねらい、めあて）を示す活動を計画的に取り入れる
- 学習したことを振り返って次につなげる活動を計画的に取り入れる
- 自分が何が分かって何がまだ分かっていないかを意識できるような活動を計画的に取り入れる
- 家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解をはかる
- 家庭学習の中に自主的な課題に取り組む自学ノート等の取組を行う
- 児童・生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教える
- 習熟度の状況に応じた指導方法、指導体制等の工夫を図る(少人数、TT等)
- 障害等に関する知識や配慮等についての正しい理解と認識を深めて授業改善に生かす

## ここに注目！

### 自学自習のサイクルづくり

学校では、一人ひとりの児童・生徒が授業以外の場で、自らの学習を進めることができるよう、そのきっかけを与えたり、方法を丁寧に教えたりする等、補充学習や家庭学習を含め、個に応じてきめ細かく導くことが必要です。

一人ひとりの児童・生徒が学んだことをしっかり身に付けるために、

- ① 自分の学習状況（何が分かっていて、何が分かっていないのか）を客観的に把握すること
- ↓
- ② そして苦手克服のための学習の手立て（学習の方法）について知ること
- ↓
- ③ 次に、先を見通して、自分で計画した自学自習を進めるための手立てを知ること
- ↓
- ④ 最後に自己評価や教員の評価(励まし等)により、この自学自習のサイクルは回っていきます。

## 発達障害のある児童・生徒の学習上の困難さについて

発達障害のある児童・生徒については

- ・「読む」「書く」「聞く」「計算する」などの学習に必要な能力の習得が困難
- ・同世代の児童・生徒に比べ著しく注意力がない
- ・同世代の児童・生徒に比べて著しく多動性・衝動性がある

など、一人一人について障害の状態が異なり、教科学習等に大きな困難を抱えることがあります。

【読むことが困難な例】

知的や視覚・聴覚に問題は無いが、文字が下図のように見えるケースがあります。



その他

- ・長い文章を正確に早く読むことが困難
- ・音読が遅い
- ・逆さ読みをする「36」⇒「63」
- ・字の形を混同する「はし」と「ほし」 などがああります。

文部科学省  
音声教材普及推進会議HP資料より

### 学習障害のある児童・生徒への通常の学級における指導

通常の学級においては、学習障害のある子供について、適切な配慮の下に指導が行われる必要がある。指導を担当する教員は、学習障害のある子供の実態の把握に努め、通級による指導における指導方法等を参考にするとともに、チームティーチングや個別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、教材・教具などの工夫を行うことも重要である。

読み書きに困難がある場合は、板書だけで説明するのではなく、必ず読み上げて分かりやすく説明したり、ノートに写すべき部分を色分けしたりするなどの配慮が効果的である。また、計算が苦手な場合に、練習問題の量を減らすなどの工夫も考えられる。

「教育支援資料」（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）より

- 児童・生徒の障害の状態をしっかりと理解して、適切な支援を進めていく必要があります。

## ポイント③ 児童・生徒の視点に立った授業づくり、学校づくりを、家庭・ 課題の改善 地域とともに進めましょう。

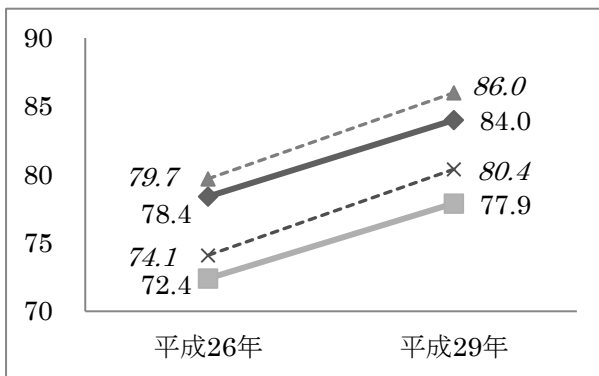
課題2に見られた自己肯定感の改善を進めるためには、児童・生徒が主体的に関わることのできる教育活動を進め、教員は其中で、一人ひとりのよい点や可能性を認める視点をもつことが大切です。

さらに、児童・生徒の自己肯定感の醸成は、学校に加え、家庭でも地域でも全ての大人が意識して取り組んでいくことが必要です。

- 児童・生徒の質問紙調査「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」について肯定的な回答をした児童生徒は、小・中学校とも全国の平均よりは下回るものの経年では伸びが見られます。
- また、学校質問紙の「学校生活の中で、児童（生徒）一人一人のよい点や可能性を見付け、児童（生徒）に伝えるなど積極的に評価しましたか」という質問に対する肯定的な回答は、小・中学校とも全国平均を上回っています。

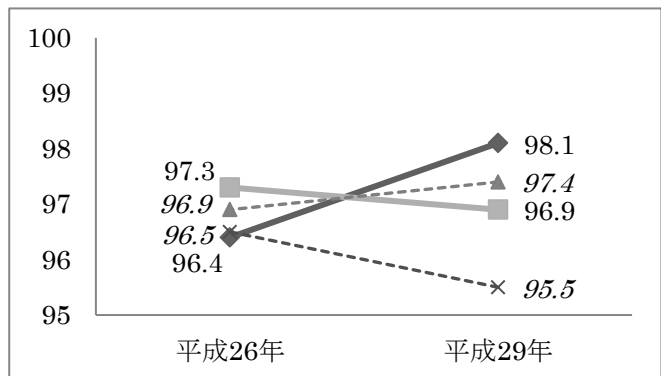
### 児童・生徒質問紙

38, 40 先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか



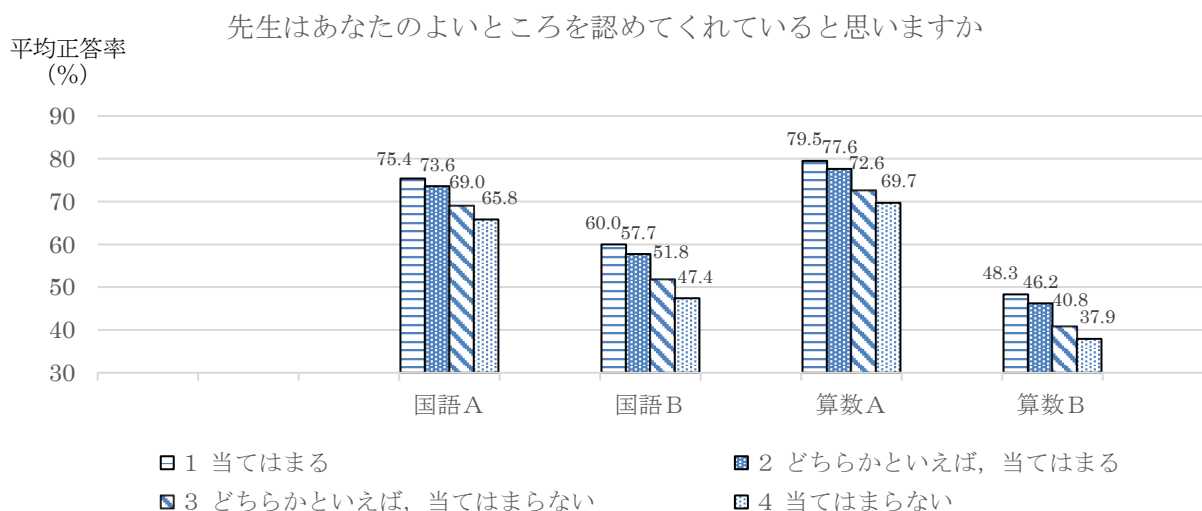
### 学校質問紙

51, 51 学校生活の中で、児童（生徒）一人一人のよい点や可能性を見付け、児童（生徒）に伝えるなど積極的に評価しましたか



### <クロス集計> 小学校における児童質問紙

- クロス集計においては、「先生はあなたのよいところ認めてくれていると思いますか」に対して、「当てはまる」と回答をしている児童の方が、「当てはまらない」と回答している児童より各教科における平均正答率が高いという結果が出ています。



## 子どもの視点に立つということ

（教育課程が、学校と社会や世界との接点となり、さらには、子供たちの成長を通じて現在と未来をつなぐ役割を果たしていくことが実現されるためには）まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶか」という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある。

（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中教審答申）

## 自己肯定感を育むことの重要性

○ 夢や希望に向かい、自らを律して困難を乗り越え、未来をたくましく切り拓ひらくことや、自己と社会の未来を創る強い意志をもち、変化をおそれず主体的に行動すること、さらに、自己への自信と人への思いやりをもって、心豊かでしなやかに生きることのできる力を備えることが重要です。そのためには、まわりの人から「大切にされている」と感じながら、育てられることが必要です。そこから生まれる安心感や信頼感に根ざして、自らをありのままの姿で受容できる自己肯定感をはぐくんでおかなければなりません。

（かながわ教育ビジョンより）

## 学校の取組

「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の主語はいずれも児童・生徒であり、『子どもの視点に立つ』ということは、今回の学習指導要領改訂の重要なポイントです。そこで、普段の授業づくりにおいても、まずは目の前の児童・生徒の実態を様々な方法でしっかりと把握し、児童・生徒の目線から授業づくり、授業改善を図っていくことが重要です。そのことが、児童・生徒が主体となって関わることにつながっていきます。

また、自己肯定感は子どもの成長の基盤となります。まずは、教員や保護者、地域の大人が積極的に児童・生徒に関わりながら、少しでも自信を持てるようにしていけるよう適切に支援していくことが大切です。

### <具体的な取組例>

- 児童・生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、肯定的に捉える視点をもった指導をする
- 学習前に児童・生徒の知識・理解の状況を把握する
- 単元の取組の中で児童・生徒が「何ができるようになるのか」ということを明確にする
- 全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、学校の職員全員で共有する
- 分析を基に具体的な教育活動の改善につなげていく
- 家庭・地域との協働による教育活動の実施
- 「いのちの授業」の充実